

## 下級裁判所裁判官指名諮問委員会（第84回）議事要旨

（下級裁判所裁判官指名諮問委員会庶務）

### 1 日時

平成30年7月6日（金）13:00～15:40

### 2 場所

最高裁判所中会議室

### 3 出席者

（委員）秋葉康弘，井田良，伊藤眞，井堀利宏，今田幸子，岩井重一，大段亨，大場亮太郎，北村節子，中尾正信，中田裕康（敬称略）

（庶務）中村総務局長，石井審議官，平城総務局第一課長

（説明者）堀田人事局長，馬場人事局任用課長

### 4 議題

（1）委員長選出等

（2）協議

- ・ 平成30年下半期の判事補から判事への任命候補者及び判事の再任候補者について
- ・ 平成30年8月期の出向からの復帰候補者について
- ・ 平成30年10月期の弁護士任官候補者について

（3）次回の予定について

### 5 議事

（1）新委員の紹介

新委員として井田委員及び中尾委員が紹介された。

（2）委員長選出及び就任あいさつ

委員の互選により，伊藤委員が委員長に選出され，伊藤委員長から就任あい

さつがされた。

(3) 委員長代理の指名

委員長から、委員長代理として中田委員が指名された。

(4) 作業部会員並びに作業部会長及び作業部会長代理の指名

作業部会員として大段委員，大場委員，北村委員，中尾委員及び中田委員が指名され，作業部会長として中田委員が，作業部会長代理として大段委員がそれぞれ指名された。

(5) 協議

庶務から，前回の委員会以後の経過として，平成30年4月期の出向からの復帰候補者についての答申を最高裁判所に報告したこと，それらの候補者についての最高裁判所における審議結果並びに平成30年上半期の判事補から判事への任命候補者及び判事の再任候補者並びに平成30年4月期の弁護士任官候補者についての最高裁判所における審議結果が報告された。

また，最高裁判所から，平成30年8月期の出向からの復帰候補者について，その指名の適否について諮問を受けたことが報告された。

- ・ 平成30年下半期の判事補から判事への任命候補者及び判事の再任候補者について

庶務から，2月22日の当委員会の結果を受け，各地域委員会に対し，指名候補者について情報収集を行い，その結果を取りまとめて送付するように依頼したこと，各地域委員会では，当委員会からの依頼に基づき，情報収集及びその取りまとめが行われ，その結果が送付されたこと，地域委員会から送付された情報の中には，弁護士会又は弁護士会連合会を経由して地域委員会に提供された情報は含まれていなかったことが報告された。さらに，予定どおり6月29日に作業部会が開催され，重点審議者として追加すべき者の有無についての検討が行われたことも併せて報告された。

作業部会長代理である大段委員から，作業部会では，地域委員会から送付された情報等を精査したが，重点審議者に追加すべき者はいなかったことが報告され，

審議の結果、重点審議者として追加すべき者はいないこととされた。

続いて、指名候補者71人について、判事に任命されるべき者として指名することの適否について審議され、審議の結果、いずれの者についても指名することが適当であると最高裁判所に答申することとされた。

- ・ 平成30年8月期の出向からの復帰候補者について

裁判官から出向している指名候補者2人について、候補者の略歴、出向先から得た候補者の執務状況等に基づき、裁判官に任命されるべき者として指名することの適否について審議され、審議の結果、いずれの者についても指名することが適当であると最高裁判所に答申することとされた。

- ・ 平成30年10月期の弁護士任官候補者について

庶務から、2月22日の当委員会の結果を受け、関係する地域委員会に情報収集の依頼をしたこと、当該地域委員会では、当委員会からの依頼に基づき情報収集及びその取りまとめが行われ、その結果が送付されたことが報告された。

作業部会における検討結果を踏まえ、指名候補者2人について、地域委員会が収集した情報及び最高裁判所から提供された資料に基づき、裁判官に任命されるべき者として指名することの適否について審議され、審議の結果、1人については指名することが適当であると、1人については指名することは適当でないとして最高裁判所に答申することとされた。

(6) 次回の予定について

次回の委員会は、9月3日(月)午後1時30分から開催され、平成31年上半期の判事補から判事への任命候補者及び判事の再任候補者について審議することとなった。

以 上